

研修の質の向上の取組 について

三重県 子ども・福祉部障がい福祉課

三重県における取組～市町との連携～

	仕組み	目的と効果
①	初任者研修及び現任研修における受付業務	市町が窓口となることで、自地域内での人員の把握を市町において確実に行うことができる
②	主任者研修における推薦	自らの地域をつくる人は、自らの地域（市町）が選び、育てる意識
③	実習調整の窓口	地域の支援ネットワークへ繋げる
④	実習説明会の開催	実習の目的を共有し、実習が効果的に行われるように ⇒R8年度より 集合研修で実施予定。（R7年度まではオンラインで実施） つながり構築や、市町間での目的共有のため 対象者：市町職員、基幹相談支援センター職員、 （基幹に属さない）主任相談支援専門員
⑤	研修受講者の傾向と分析結果の共有（MSKより）	初任者研修の事前課題等进行分析し、地域における強みと課題を抽出し共有 実習等における指導・助言へ反映⇒地域全体の支援力向上を目指して
⑥	相談支援専門員とサビ児管を含めた連携強化に向けた意識づくりの場の設定（＝相談支援体制検討会議）	関係構築と連携の強化を図る サビ児管と相談支援専門員との連携を意識

実際には、課題もあります・・・

三重県における取組～ファシリテーション研修～

もともと・・・

- ・平成25年度より、県内研修の質向上を図るため講師向け研修を継続して実施していたが、コロナ禍等の影響により中断

開催に至った経緯

- ・人材育成ビジョンのR6～R8年度における目標において、「ファシリテーション能力の向上」を設定
⇒「研修の質の担保」※人材育成検討部会での協議のもと。
- ・R7年度、委託によりファシリテーション研修を実施

実施した結果

- ・「ファシリテーションスキル向上」や「今後の業務の役に立つ研修であった」という点で評価
- ・継続してほしいとの声
- ・さらに、研修や現場における実践に即したファシリテーション研修も受講したいとの声・・・

他の取組み（委託事業者：三重県相談支援専門員協会において）

- ・講義および演習の各日程に応じた事前研修を講師に対して実施。内容説明や演習のポイントを共有
⇒研修の質向上のため

2日間に分けて実施！

【基礎編】

目的：研修において「学びを深める」ファシリテーション技術を講義と演習を通して体得

【実践編】

目的：現場での課題への対応力を高め、討議を通して成長へつなげる

三重県における取組～専門コース別研修～

実施した専門コース別研修について・・・

年度	実施したコース
R3	意思決定支援
R4	障害児支援
R5	就労支援
R6	意思決定支援
R7	・ 障害児支援 ・ 就労支援（直営）
R8	意思決定支援（予定）

就労選択支援事業の開始に伴い就労支援コースも実施！
県内のなかぼつにご協力いただき、実施しました

R8年度から
地域移行等意向確認が義務化
されることもあり、
意思決定支援コースの
実施を決めました！

実施方法：

- ・ 委託（社会福祉法人三重県社会福祉協議会）
- ・ 1年1コース実施し、3年周期で各コースの研修を実施（制度改正等、様々な状況も勘案しながら・・・）
- ・ 人材育成検討部会委員による研修のWGを実施（各年でWGメンバーを選定）

受講対象者：

- ・ サビ管、児発管基礎研修修了者以上の方
- ・ 相談支援専門員



効果や目的：

- ・ 様々な経験、実務年数の方が受講
 - ・ 演習による学び合い
 - ・ サビ児管と相談支援専門員と合同で実施
- ⇒互いの理解を深める場としても・・・

- ・ 内容の重要性から、各研修で実施の要望
- ・ 研修間で、期間が空いてしまうため、研修の実施方法や内容の引継ぎが難しく、負担が大きい

などなど意見・・・